

社会福祉施設・事業所 施設長 様

社会福祉法人東京都社会福祉協議会
東京都福祉人材センター
所 長 小 林 秀 樹
(印章略)

平成 28 年度事業所に対する育成支援事業 登録講師派遣事業[第 1 期]のご案内

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、東京都福祉人材センター研修室では、東京都の委託を受け、今年度も標記事業を実施いたします。本事業は、小・中規模の福祉・介護等事業所に登録講師が出向き、職場研修を実施するものです。

つきましては、本会及び東京都福祉保健局のホームページに掲載してあります利用の手引き、登録講師名簿、研修企画一覧をご参照の上、本事業をご活用くださいますようご案内申し上げます。

記

1 参加対象（次のいずれかの事業所）

(1) 利用定員のある事業所

施設サービスの事業所は定員 110 人以下

例) 特養、養護・軽費・有料老人ホーム、老人保健福祉施設、小規模多機能型居宅介護、グループホーム、施設入所支援、保育園

在宅サービスの事業所は定員 50 人以下

例) 通所介護・リハビリ、ショートステイ、生活介護、就労継続支援

(2) 利用定員のない事業所

1 サービスあたりの利用実人員(直近 1 か月または直近 3 か月平均)が 110 人以下

例) 訪問介護、訪問看護

(3) 上記に定める他、東京都及び東京都社会福祉協議会が協議の上、特に支援が必要と認められる事業所

2 研修形態

(1) 単一事業所(同一法人内の複数事業所を含む)を対象とした派遣研修

(2) 複数事業所(別法人の 3 事業所以上)を対象としたユニット型派遣研修

3 講師謝金・講師旅費

無 料 ※ただし、研修で使用する資料印刷等は、原則として事業所の負担となります。

4 申込方法

所定の利用申込書(①単一事業所用、②ユニット型用)をダウンロードし、必要事項をご記入の上、FAX でお申し込みください。

5 申込締切日 平成 28 年 5 月 31 日 (火) 必着

詳細は下記ホームページをご覧ください。

(1) 東京都社会福祉協議会 <http://www.tcsw.tvac.or.jp/activity/kensyu.html>

(2) 東京都福祉保健局 <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kiban/fukushijinzei/teichakuikusei/jigyoshashien/tourokukoushi.html>

【お問合せ先】東京都福祉人材センター研修室(山田・鈴木)

TEL 03-5800-3335 FAX 03-5800-0449